

「第 34 回屋久島町新型コロナウイルス感染症対策本部会」を開催しました。

町の警戒レベルの見直しのため、本会議を開催しました。

会議名： 「第 34 回屋久島町新型コロナウイルス感染症対策本部会」

日 時： 令和 4 年 10 月 5 日（水） 16 時 00 分～17 時 00 分

場 所： 本庁 大会議室

出席者： 町長、教育長、各課長、各班長

議 題： ①町内の感染状況等について

②警戒レベルについて

③その他

内 容：

#### ①町内の感染状況等について

9 月 20 日までの町内で感染が判明した方の人数について、9 月 21 日以降は、鹿児島県の発生届の限定により、県の公表が医療圏ごとになっていることを説明した。リアルタイムでなくても町内だけの感染者数の把握ができないか、という質問あり。情報が県や保健所から入ってこないため把握できないと思われるしたが、改めて県庁担当課に確認することとした。

#### ②警戒レベルについて

感染者の減少に伴い、警戒レベルの見直しを検討する。また、発生届の限定、公表が熊毛圏域になったことに伴い基準の見直しを協議する。事務局より 5 段階と 3 段階の 2 案の改正案を提案する。

内部資料でも“町内の感染者数”が出ないとレベルの判断をすることはできないのでは、熊毛の発生者数を基準とした場合によっては無駄な対策になることもあるのではという意見が出た。教育委員会では、学校に入る児童やその家族の感染者数は把握できるが参考にするにも限定的という結論になった。

会議後、事務局より県庁担当課（または保健所）に問い合わせることとした。問い合わせた上、やはり町内の感染者数を把握することが困難な場合には案 2 を採択する。ただし、レベル 2 の場合でも濃厚接触者への買い物支援の要請がある可能性があるので、改正案 2 レベル 2 について文言は「必要に応じ対応する」と修正する。

#### ④その他

（事務局より）オミクロン株対応ワクチン接種について、接種スケジュール等を説明した。